

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870902489		
法人名	医療法人社団健癒会		
事業所名	グループホームふれあいの家		
所在地	兵庫県西宮市山口町船坂字下ヶ平柏木谷1825-3		
自己評価作成日	平成23年7月1日	評価結果市町村受理日	平成24年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中入居者様の不自由な部分を補い「自由」「尊厳」「歓び」のある生活を送って頂けるように自立支援を行っています。自然に恵まれた環境の中で入居者様はゆったりと生活をされています。天気のいい日は戸外で余暇活動や散歩に行き、気分転換を図っています。季節を感じて頂けるように毎月様々な行事を実施しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102		
訪問調査日	平成23年7月9日		

自然の緑に囲まれた田園風景の広がる見晴らしのよい場所にある施設は、静かな環境と家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの尊厳を大切に、日常生活の支援が行われている。地域行事で出店に参加したり、創立際・秋祭りなど、施設行事に地域住民を招待し、地域との交流に努めている。天気の良い日は、1日1回は施設の敷地内を散歩し、機能低下予防により自立した生活が継続できるように取り組んでいる。また、利用者の希望に応じて車で個別に外出できるようにしている。ばら園・オルゴール館・花見など、ほぼ毎月外出行事を計画し、五感刺激による心身の活性化を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自由、尊厳、歓びを基本理念に掲げ利用者本位のケアや支援が出来るように取り組んでいる	法人の基本理念に基づいて、グループホーム独自の理念を掲げ、家庭的な雰囲気・地域との交流を盛り込んでいる。掲示板に掲示し、申し送り・会議などで振り返り、職員への浸透に努めている。サービス計画書作成の時にも振り返りを行い、理念が日々のケアの実践に反映できるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設が開催するイベントに地域住民を招いたり、ボランティアとして協働してもらっている。また地域が開催するイベント(アートイン船坂)に利用者と職員が参加し地域の方と交流を持っている	地域行事(アートイン船坂)で出店に参加したり、施設行事(6月の創立際・秋祭り)に地域住民を招待し、地域との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所申し込みや問い合わせがあった際にホーム内の見学や説明を行い理解してもらっている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の年6回開催している。会議の内容は施設の概要、行事予定や報告、ホーム内の様子等を報告し委員の方に助言や要望、課題をもらい運営に反映できるように組んでいる	家族・民生委員・市役所職員・知見者・管理者・計画作成責任者・当月行事担当者が参加し、偶数月に2カ月に1回開催している。施設状況・活動状況・行事予定を報告し、第三者評価・地域との交流など時期に応じた議題で話し合いを持ち、参加者の意見や助言を運営に反映するよう取り組んでいる。議事録は、家族に郵送すると共に、職員が目を通せるように設置している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月ホームの入所、退所、待機待ち状況を市へ連絡している。運営推進会議の次第や報告書を市へ郵送しホームの状況を伝えている	集団指導など、役所主催の連絡会や会合に出席し、情報収集している。制度でわからないことはその都度相談し、指導・助言を受けている。毎月の状況報告・運営推進会議の報告などを行い連携を図っている。毎年1回、市役所の防災課が来所し土砂災害についての指導を行なっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルに基づき適正に行っている。毎月目標の立て評価を行い、抑制解除時間の延長に取り組んでいる	マニュアルを作成し、身体拘束についての指針を明文化している。法人の勉強会の年間計画に盛り込んで年に1回学ぶ機会を設けている。出席者・出席できなかった人も必ず復命書を提出し、全員に周知できるように取り組んでいる。また、法人が開催する月に1回の身体拘束委員会にグループホームから委員が出席し、会議の内容を伝達している。グループホーム独自にも勉強会を企画し、より具体的で日々の業務に結びついた内容を取り上げるように取り組んでいる。やむを得ない身体拘束に関しては、説明兼同意書を作成し主治医の指示の下、家族に確認している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内の勉強会を通じて学んでいる。虐待には様々なケースがあり、日頃の業務の中で虐待はないか職員同士で話し合い虐待のないケアを目指していく	虐待防止のマニュアルを作成し、虐待の種類を明確にし共通認識が持てるように取り組んでいる。法人の勉強会の年間計画に盛り込み、年に1回学ぶ機会を設けている。グループホーム独自の勉強会も行い、業務の中で虐待に通じることがないか互いに検討するなど、より具体的に理解を深めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内の勉強会を通じて学んでいる。家族からの依頼で成年後見制度の手続きのためホームから弁護士へ情報提供を行った。手続きが円滑に実施できるように支援している	法人内の勉強会に盛り込まれているほか、グループホーム独自の勉強会でも学ぶ機会を設け、制度についての理解が深められるように取り組んでいる。手続きや活用の際して、必要に応じて、積極的に支援している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が十分に時間掛けて契約締結や解除を行っている。契約内容を要約した「覚書」を作成し契約時に使用している。入所前の面談時に家族、や利用者の要望や質問に答え理解・納得してもらってから契約締結を行っている。	契約時は、管理者が契約書の最初から最後まで読み合わせながら、時間をかけて説明している。契約内容をわかりやすくまとめた「覚書」を作成し、誤解が生じないように取り組んでいる。内容に変更が生じた場合は家族会で説明し、議事録を書面で郵送するほか、個別にも説明し書面で同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情窓口を明示、家族へ説明を行っている。職員室前に意見箱を設置し常時意見や要望が受け付けられる。委員会を通して運営に反映させている。	毎月、ふれあい通信発行、行事の写真・コメント・職員紹介を担当職員が個別のコメントで生活の様子と健康状態を近況状態欄に記入し、報告している。家族の面会時に話しやすい雰囲気作りを心がけ、積極的に家族の意見・要望を聴取できるように努めている。内容については管理者に報告し、朝・夕の申し送り職員に周知し、内容に応じて委員会で検討するなどして、運営に反映させている。また、法人が年に1回グループホーム独自のアンケートを実施し、満足度の把握に努めている。契約時に重要事項説明書で相談窓口の説明も行い、意見箱の設置もしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回定期的に実施している職員会議に出席し職員の意見や提案を聞き運営に反映させている	月に1回職員会議を開催し、業務について話し合い、意見・提案を出し合っている。事前に職員から議題を募り、欠席者も含めて全員の意見が聞けるように配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的実施している職員会議を通じて職員の意見を聞き業務改善を行い、向上心を持って働けるように職場の環境・条件の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の勉強会のプログラムに沿って、毎月施設内で勉強会を実施している。法人外の勉強会については案内を回覧し、参加者には勤務調整を行っている。7月から月1回ホーム内の勉強会を実施しスキルアップを図る		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は3カ月に1回開催される市内のグループホーム連絡会に参加しお互いの情報交換を行い、ホームのレベルアップやネットワーク作りの機会を設け、サービスの質の向上に取り組んでいる		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談や入所時に本人の不安や要望、困っていること等を情報収集し出来る限りその要因が軽減できるように支援し、良い関係作りが出来るように努めている		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時や入所時に家族の要望や不安なこと、困っていること等の情報収集を行い、出来る限り軽減できるように取り組んでいる。入所時から1ヵ月後家族と共にサービス計画の見直し出来るように努めている		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	センター方式のアセスメントシートを活用し本人や家族の必要としているサービスを見極めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の能力に応じた役割を遂行してもらい出来る能力を引き出し、維持してもらえるように支援している		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やサービス担当者会議、ふれあい通信を通じて情報を共有し、家族と共に支援の方向性を話し合い本人を支えている		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、住み慣れた家への外泊が出来るように職員から家族へ働き掛けている	数カ月に1回友人の来訪がある利用者がある。友人から電話があり、会話を楽しまれる利用者もある。馴染みの場所への外出を希望される場合はご家族の協力を得て、実現している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の性格を考慮し一人ひとりが孤立せず、利用者同士の関係が築けるように、日常生活や余暇活動、行事を通じて利用者間の交流や親睦を図っている		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今後、必要に応じて本人・家族の相談や支援に努めていきたい		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者を受け持ち性にして本人の希望や意向の把握に努めている。日々の言動や表情から思いを汲み取りサービス計画書の追加・修正を行い支援に繋げている	入居時のアセスメントで、利用者・家族の思いや意向の把握に努めている。入居後も日常のコミュニケーションの中から利用者の言葉を汲み取り、SOAPを用いて意志の表出を見逃さないように取り組んでいる。言葉として表現しにくい場合は、個別の表現方法を把握し、汲み取れるように取り組んでいる。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを活用し生活歴や馴染みの暮らし方、サービス内容を把握し今までの生活に近い形でサービスが提供できるように努めている		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタル測定の実施、心身の状態観察、役割提供、余暇活動への参加を促し現状維持出来るように努めている		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ユニットの計画作成者と受け持ち職員が中心となり本人や家族、職員との話し合いの中で現状に即した介護計画立案と実施を行っている	利用者・家族の思いや意向、入居前の情報に基づいて初期計画を作成し、およそ1ヵ月後に見直している。その後は支援経過記録を参考に毎月見直し、3カ月に1回、職員情報を収集し、計画作成担当者・担当職員・管理者・家族・本人が参加して、サービス担当者会議を開き現状に即した介護計画を作成できるように努めている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日電子カルテにSOAPで記入。重要・特記事項については朝、夕の申し送りの際に職員間で伝達を行い、情報を共有し実践や介護計画の見直しを行っている		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を整え24時間体制で利用者の健康管理を行っている。必要に応じて併設の老健職員（PTや管理栄養士）に相談し専門的知識や支援方法についてアドバイスをもらっている		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方の畑を借りて芋掘りや喫茶店の利用、初詣や花見等地域資源との協働で、本人が心身の力を発揮し、安全で楽しい暮らしが出来るように支援している		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の豊中平成病院へ4週間に1回ホームの看護師が付き添い受診している。家族の意向や状況に応じて希望する病院に受診している方もいる。訪問歯科を利用されている方もいる	定期的には、協力病院に4週間に1回ホームの看護師が同行し、受診している。緊急時は近隣の病院で受診できるように連携している。入居前からのかかりつけ医の受診を継続している利用者もいる。いずれの場合も、事前に情報提供を行ない、効果的な受診ができるよう支援している。歯科は往診があり、その他の受診は家族が同行している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルの異常や健康状態の変化、排便の状況や睡眠状況、皮膚の状態等看護師に報告し異常の早期発見に努めている		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際に看護サマリーを作成し病院へ情報提供を行っている。状況を見ながら病院関係者、本人・家族、ホームの職員（看護師、管理者）がムンテラ行い今後の方向性を検討し円滑に退院が出来るよう関係作りをしている	入院時は看護サマリーを作成し病院に情報提供を行なっている。退院前には家族・病院職員・ホーム職員を交えて話し合い、退院後の生活について検討している。退院後は施設の理学療法士の指導のもと生活リハビリを行い、早期に元の生活に戻れるよう取り組んでいる。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	健康状態に応じて段階的に家族や病院関係者、ホームの職員と話し合い臨機応変に対応している。	重度化・終末期対応が必要になった場合には、状態の変化に応じて、主治医・家族を交えて話し合いを重ね、同意と納得を得ながら、対応していく方針である。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内で年2回勉強会を実施しているが慌てず適切に応急手当や緊急時対応できる実践力はまだ十分に身につけていない。学習する機会を増やし知識・技術の習得に努める		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回市消防署立会の避難訓練と市担当職員による災害時の対応についての勉強会を通じて学んでいる。いざという時に確実に避難誘導が出来るように訓練を積み重ねていく。ホームの隣に職員寮があり緊急災害時の体制を整えている	年に2回の昼夜想定避難訓練と市職員による災害時対応の勉強会に加えて、自主訓練を行い、災害時に確実に対応できるように取り組んでいる。職員寮が施設に隣接しており、緊急災害時には職員の協力が得られる体制が整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けや接遇で気になる事は職員間で話し合い注意合っている。一人ひとりの誇りやプライバシーが守られるように取り組んでいく	プライバシー保護・人権尊重についてはマニュアルを整備し、年間計画に盛り込んで勉強会を行い、周知徹底に努めている。排泄時や入浴時のプライバシーへの配慮・言葉かけや接遇については、日常の業務の中で職員間でお互いに注意しながら取り組んでいる。個人情報電子カルテで管理し、パソコンは暗唱番号を活用して個人情報保護に取り組んでいる。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時間や余暇活動への参加は無理強いせず自己決定出来るように支援している。お誕生月には本人の意向を取り入れ、いくつかの選択肢の中から外出場所を決めてもらうこともある		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや意向に合わせてその日の過ごし方を決めてもらっている。利用者が退屈と感じる時間があるので有意義に過ごせるように支援していく		

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容の利用や着たい服を選択してもらったり、その人らしい身だしなみができるように取り組んでいる		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関する一連の作業は利用者と一緒に行っている。お米研ぎや味噌汁作り、配膳、食器の片付けは毎日役割として提供し出来る能力の維持に努めている。職員は話題を提供しながら利用者と一緒に食事をとり楽しい食事環境に努めている	副食は併設の施設の厨房で調理され、大きなバットで搬入され、盛り付けは利用者が行っている。ご飯・味噌汁はグループホームで作り、配膳・下膳・食器洗いなど、できるだけ利用者が食事に関する作業に参加できるように取り組んでいる。誕生日ケーキにデコレーションしたり、バレンタインデーにチョコレートフォンデュ、夏には中庭でそうめん流しするなど季節感のあるおやつ・食事レクリエーションを企画している。希望を聞いて、お好み焼き・たこ焼きなどに献立を変更することもある。職員も同じテーブルで同じ食事を摂り、会話を楽しんだり、必要な食事介助を行なっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	脱水予防の為に1日の水分摂取量1300ml以上と目標を立て取り組んでいる。食事摂取表や水分摂取表で一日の必要量が摂取出来るように支援している。献立は栄養士によって作られバランスのいい食事が提供されている。治療食が必要な場合も厨房から提供されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々の能力に応じた口腔ケアを行っている。口腔ケアチェック表で毎回口腔ケアができていないか確認し清潔保持が出来るように支援している		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行い排泄の失敗を減らしている。居室にポータブルトイレを設置する事で個々の能力や習慣に応じた支援を行っている	排泄記録表を用いて利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々の状態に応じて適切に支援している。排泄の自立支援に向け、利用者によっては介護計画にも反映させ、居室にポータブルトイレを設置するなど個々に応じた個別対応に取り組んでいる。前誘導やトイレ介助もプライバシーに配慮しさりげない誘導を心がけている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便の促すための工夫として水分摂取や余暇活動への参加、身体を動かすように支援している。適宜緩下剤の調整を行い排便のコントロールを図っている		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はほぼ固定になっているが時間帯については本人の意向に沿えるように柔軟に対応している。リラックスして入浴してもらえるように少人数(1~2名)で30分以上の入浴を提供している	週3回程度、利用者の意向に沿った時間帯で、ゆっくり入浴できるように取り組んでいる。身体状況に応じて施設の器械浴を利用するなど、安全な入浴ができるように配慮している。拒否のある利用者には、声かけを工夫して数回行い、無理な日は清拭などで対応している。羞恥心への配慮については、研修などで職員に周知徹底している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の能力に応じて利用者と一緒に居室の環境整備やリネン交換を行っている。就寝前は室温の調整を行い休職しやすい環境作りを行っている。就寝前不安のある方に対しては話を傾聴し、暫く一緒に居ることで不安の軽減を図っている		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルしつつでも確認できるようにしている。配薬、服薬介助、服薬後の確認を異なる職員で行うことでミスがないように取り組んでいる		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々能力に応じた役割を提供し出来る能力の維持に努めている。毎月実施される様々な行事を通じて楽しみを持ち、気分転換が図れるように支援している		
49	(22) ○一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ戸外に出掛けられるように努めている。年間を通して数回は普段行けない場所へ外出支援を行っている。家族の協力を得て外出や外泊の支援を行っている	天気の良い日は、1日1回は施設の敷地内を散歩するよう取り組んでいる。買い物は、希望に応じて車で個別に外出できるようにしている。ばら園・オルゴール館・花見など、ほぼ毎月外出行事を計画し、五感刺激による心身の活性化を図っている。誕生日をめぐりに利用者一人ひとりに外出の希望を聞き、年に1回は普段は行けないような場所にも個別の外出支援ができるように企画している。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員が行っている。外出支援の際に個々能力に応じてお金を使えるように支援して行きたい		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族宛の年賀状は利用者と一緒に作成している。個人持ちの携帯電話で自ら家族に連絡している方もいる		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調による室温、湿度管理や夜間の調光で快適に過ごせる空間作りに努めてる。共用場所は毎日掃除し快適に過ごせるように努めている。	共用空間は2ユニットが廊下でつながりゆったりと広く、自由に行き来ができ閉塞感が感じられない。共用空間は毎日、特にフロアは毎食後掃除を行い、清潔な環境作りに努めている。花を置いて季節感を出し、掲示板に写真を掲示し会話が楽しめるように配慮している。ところどころに椅子やソファを配置し、一人または少人数で思い思いに過ごせるように取り組んでいる。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにソファや椅子、テレビを設置し快適な空間で、思い思いに過ごせるように取り組んでいる。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に馴染みの物を置き、自宅での生活に近い環境作りをしている	全室が庭に通じる採光のよい居室はゆったりとした広さがあり、利用者の使い慣れた家具や道具が持ち込まれている。仏壇や家族の写真、趣味の品やポスターなど、家族の協力を得ながら、その人らしい落ち着いて暮らせる居室作りに努めている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで手すりの設置も多くある。居室やトイレの場所を表示し分かりやすくすることで自立した生活が送れるように支援している		